



Title	ルワンダ虐殺にみる紛争予防の失敗：国際政治にとっての民族紛争のリスク概念
Author(s)	鍋島, 孝子
Citation	メディア・コミュニケーション研究, 61, 35-55
Issue Date	2011-11-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/47573
Type	bulletin (article)
Note	リスク・シンポジウム特集
File Information	MSC61_003.pdf



[Instructions for use](#)

ルワンダ虐殺にみる紛争予防の失敗： 国際政治にとっての民族紛争のリスク概念

鍋 島 孝 子

【序論】

本論文の目的は、国際政治の分野にリスクの概念の導入を試みることである。国際政治学は歴史の後追いに過ぎず、リスクを予見・予防してこなかった。一方、アフリカを含む新興国の経験論的な知識も蓄積してきた。その政治的不安定が引き起こす民族紛争のリスクを概念化し、紛争予防のための知識としたいと思う。かくして、民族紛争のリスクは複合的な構造にあるから、軍事力のみによる予防に疑問を呈することになる。

方法として、ルワンダ虐殺を紛争予防の失敗例として描き出す。リスクを回避できなかった国際社会の無力さと空しさを味わうことになる。具体的には、紛争の前兆と紛争過程、紛争処理の3段階で民族紛争のリスク概念を一般化する。アフリカの暴力構造を解明し、「アフリカ人は元来、野蛮で未開であるから、国民同士殺し合うような愚かなことをした」といったアフリカに対する偏見を払拭することに貢献できよう。

第1章 リスクと国際政治

国際政治においては、リスクという概念ではなく、武力や軍隊の在り方、外交交渉などの安全保障の分野を扱ってきた。伝統的には、外交の延長線上の戦争をいかに回避するか、あるいは戦略についての議論のみであった。¹ 紛争を複合的リスクとして理解することによって、武力や安全保障だけが問題の所在ではないことが明らかとなる。リスクの複合性は第3章に展開するが、本章では安全保障の領域が歴史とともに広がってきたことを検証する。

(1) 安全保障：主権国家から国際機関へ

ここでは、安全保障がもはや主権国家の専売特許ではなくなり、国際社会への脅威として国

1 川田、1990年、pp.35-37、参照。

連をはじめとする国際機関が扱う領域となったことを歴史的に示す。

武力は1648年のウェストファリア体制以来、主権国家が独占できる暴力手段であり、国家権力（パワー）の重要な発動形態となった。戦争を開始し、武力をどのように行使するかは行政執行者の決定にかかっている。国際政治学のリアリズム学派は、国際社会のアクターとして国民国家しか認めておらず、国家とはパワーを追求する先天的性向があるという。リアリズムによると、国家は国益を追求して強国になろうとするものである。モーゲンソー（Hans J. Morgenthau）は、それでも共倒れを回避し、世界戦争を回避できたのは、勢力均衡が可能だったからとした。² 勢力均衡とは、同質の主権国家が同じ規模のパワーを備えてこそ可能であった。絶対王制にあれば、王室間の政略結婚により内政や外交上の機密や政策決定の過程も判断できた。

ナポレオン戦争の時期、クラウゼヴィッツ（Carl von Clausewitz）は「戦争は外交上のあらゆる手段の結果である。」と『戦争論』を展開した。国民国家形成における軍隊の重要性を説き、第二次世界大戦まで、あるいは現代でもしばしば引用される。³ しかし、戦争が国家間では行われなくなり、しかも勢力均衡が機能しない時代には、この戦争論を超越した戦争について説明が必要となった。内戦や民族紛争には通用しないということだ。では、どのようにして戦争の質が変わって行ったのか、歴史的変遷を追っていく。

第一次世界大戦は、帝国主義による拡張競争の下、ヨーロッパの小国が支配下に置かれ、そのナショナリズムの暴発が発端であったと考えられる。1914年、セルビア愛国主義の青年がオーストリアの皇太子夫妻を暗殺した。当時のヨーロッパは三国同盟と三国協約に二分されており、セルビアに宣戦布告したオーストリアと同盟関係にあったドイツは、イギリスとフランス、ロシアに対して世界大戦に突入した。つまり勢力均衡は、大国どうしの牽制と共存の関係からはみ出した小国が発した不安定要素から崩壊した。⁴

第一次世界大戦は歴史上、職業軍人による戦闘行為のみではなく、一般市民をも近代兵器で殺戮に巻き込んだ戦争であった。その惨状に対して、国際的な秩序の下に戦争の拡大防止と平和と安全を計ろうとした。それがヴェルサイユ体制であり、常設機関として国際連盟がスイスのジュネーヴに設立された。国際連盟では加盟国の権限は平等であり、それは正当で合理的な設立趣旨であったが、実際には、大国にとっては自国の利害を反映した決議が否決されることもあった。故に国際連盟は、実は脆弱な集団安全保障体制であり、大国は離脱していった。アメリカは、ウィルソン（Thomas W. Wilson）大統領がこの提唱者であるにもかかわらず、上院の反対で加盟を見送った。折しも1929年、株価の暴落による世界恐慌が起きると、賠償金に苛まれるドイツではナチス・ドイツが台頭し、全体主義体制を敷いた。1931年の日本による満

2 モーゲンソー、1991年。

3 クラウゼヴィッツ、1968年。

4 ジョル、1997年、参照。

州国樹立や1933年のイタリアによるエチオピア侵略に、国際連盟は対応できず、日本とイタリアは脱退を表明した。

第二次世界大戦は、第一次世界大戦で明暗を分けた帝国主義列強の競合と反ファシズムを軸に、戦地ヨーロッパと太平洋戦争の両方が結びつく広範囲の戦争であった。特筆すべきは、全体主義体制の下、国民が戦闘と殺戮のナショナリズムに洗脳され、権力中枢から一般市民までが非人道的行為へ駆り立てられたことであった。その典型が、ユダヤ人の強制収容所や日本によるアジア植民地支配であった。⁵そして、当時の歴史的構造として、この大戦の末期には、冷戦が既に準備されていたことだ。

連合国側は反ファシズムを大義名分としていたが、1945年7月、アメリカはマンハッタン計画にて原爆の実験に成功し、大戦を終わらせ、ソ連に対抗するため戦後処理を有利に進めようとの目論みがあった。ドイツについては米国のノルマンディ上陸とソ連軍の猛進により、日本については広島・長崎への原爆投下と、ソ連の日ソ中立条約の破棄と対日宣戦により、米ソは力を拮抗させた。アメリカにとって日本は対ソ戦略の重要な地理的位置にあり、そのためには戦後処理を迅速に安定的に行う必要があった。そのため、東京裁判でも昭和天皇は訴追されず、象徴天皇としてナショナリズム安定のため存続した。⁶

冷戦とは、米ソ両陣営のイデオロギーや安全保障、経済圏を巡る対立である。この時代、米ソ超大国は経済援助や武力介入によって第三世界の不穏分子を排除した。二国間協定を理由にしたり、周辺地域の危機、もしくは集団安全保障への脅威が介入の口実であった。第三世界の権威主義国家は大国の制裁を恐れ、不安定要因である少数民族分離独立派、またはそれを思想的に動員している宗教ファンダメンタルズを抑圧してきた。冷戦とは、「周辺」に位置する国の権力の空白や内戦など、不安定要因を徹底的に排除し、大国間戦争に結びつかないように機能していた。⁷なぜなら、局地の政治的不安定が米ソ超大国の戦争に連動すると、核戦争の脅威に至るからであった。米ソが世界を二分したのも、冷戦期の圧倒的な軍事力を背景にしていた。冷戦期、核兵器は威嚇のための軍事力であり、実際には「使えない」兵器であった。敵の先制攻撃を思いとどまらせ、相互確証破壊（Mutual Assured Destruction, MAD）を回避するための抑止力が期待されていた。⁸

国連憲章第43章に規定されている国連軍の編成は、東西の対立によって長い間達成されなかった。そこで国連は暫定的に平和維持軍 PKF を派遣するようになった。停戦締結後の紛争地域において兵力引き離しや武装解除の監視、治安の維持を任務とし、国連軍の「軍事的強制措置」とは性格が違う。携帯できる武器も防衛用の軽火器に限定されている。加盟国の部隊で編

5 歴史学研究会、1996年、参照。

6 五百旗頭、2005年、参照。

7 コルコ、1992年、ウェスタッド、2010年、参照。

8 猪口、1989年、参照。

成され、超国家機関の国連（正確には安保理ないし総会、事務総長、事務総長特別代表、軍司令官の順）が指揮統制するのも、従来のように国家のみが掌握していた軍事力ではない。しかし国連には、大国に依存せざるを得ない制度の限界がある。国際連盟の歴史的教訓から、国連は大国に安全保障理事会常任理事国の権限、即ち拒否権を認めた。大国の合意を取り付けなければ、国連による平和創設は実行力が伴わなくなる。拒否権が発動されれば、安保理の決定は白紙に戻され、大国の利害が繁栄されることになる。

ところが、こういった安全保障の構造は冷戦末期に変化してきた。なぜだろうか。無論、ゴルバチョフ（Mikhail S. Gorbachev）書記長の登場を機に、旧ソ連の外交政策が転換されたとも考えられる。米国経済が停滞したため、援助と武器輸出が追いつかなくなったとも言えるだろう。しかしながら、国家以外のアクターが国際政治に登場したことで、冷戦構造と軍事的脅威が変動した。

コヘイン（Robert O. Keohane）とナイ（Joseph S. Nye）は、国家が経済力を追求するようになると、軍事紛争を避け、経済発展のための環境作りを国家間で合理的に選択すると検証した。⁹ ウォーラステイン（Immanuel Wallerstein）は、軍事力と経済力、技術開発力が「中心国」から「周辺国」に継承され、中心国が衰退する循環として近代資本主義システムを分析した。¹⁰ 軍事力以外を国力として考慮すると、国家によるパワーの独占体制は崩壊した。経済拡張や技術開発を担うのは国家ではなく、民間企業や研究機関である。また、NGO（非政府組織）は人道援助や開発援助、国際交流などのプロジェクトを途上国で実施する。超国家的組織のEU（欧州連合）は、ヒトとモノ、金の流れの増加に則して法制度と政治的統合を試みている。環境問題や人権問題など国内だけでは解決できない問題は、国際機関で扱われるようになった。国境を越える様々なアクターの活動は東西対立の枠では狭すぎ、冷戦の構造変化と相互依存をもたらした。¹¹

(2) 暴力手段の分散

アクターの多様化と冷戦の終焉、グローバリゼーションが国家の暴力の独占を阻んだ。この現象についてこの節では検証する。冷戦崩壊が米ソの桎梏を解き、民族や宗教の過激勢力が台頭し、分離独立を求めるようになったことについて述べる。

冷戦終焉後の1990年、国際社会は、多国籍軍という新たな超国家的軍事力によって湾岸危機を乗り切るようになった。一国の内戦や一地域の軍事紛争は国際社会全体の脅威となり、PKFや国連多国籍軍が派遣された。クウェートにイラクが侵攻すると、アメリカはこれに強く反発。

9 Keohane & Nye, 1977.

10 Wallerstein, 1974, 1980, 1989.

11 坂本、1990年、前掲川田、参照。

イラクにクウェートからの即時撤退を求めるとともに、西欧諸国や反イラクのアラブ諸国に同意を取り付け、国連安全保障理事会の決議を採択して多国籍軍を結成、イラクを攻撃した。多国籍軍はPKFのように停戦合意を前提とはしておらず、国際社会共通の脅威を排除するため、国連の承認が必要となる。しかし、アメリカとイギリスは国連の決議を経ずに対イラク戦争を決行した。国家を離れた世界の軍事力は、アメリカに集中し始めた。¹²

しかし、何を国際社会共通の脅威と見なすかの決定は、唯一の超大国アメリカの意思が大きく反映され、恣意的となる。アメリカとイギリスによる対イラク戦争に対し、世界各国で反戦・反米英運動が展開された。伝統的に外交は、ウェストファリア条約以降は王族や貴族が、市民革命以後は外交エリートが独占してきた分野であった。しかし、民主化や行政の情報公開への要求が進むにつれ、軍事力行使について世論が形成され、外交中枢の政策決定を切りくずそうとしている。日本の例では、自衛隊のカンボジア平和維持活動(PKO)への参加を巡る是非や、米兵による少女暴行事件から派生した沖縄米軍基地縮小問題などが挙げられる。

アメリカによるアルカーイダとの攻防、またはイラクの旧フセイン(Saddam Hussein)勢力との攻防は、世界の軍事力を牛耳るアメリカが国際社会で暗躍する武装集団を追う形となった。国際政治の中で、軍事力を動かし得るパワーは国家を離れるようになった。武力行使の主体も、武力の用いられ方や質も、紛争の状況によって様々で複雑になっている。藤原帰一は2002年9月11日からのアフガニスタンについて次のように述べている。

「ソ連撤退後のアフガンでは、抗戦勢力が分裂するごとに急進的な武装集団が生まれていった。(中略)冷戦終結が地域紛争を生み出したというのは極論に過ぎない。だが、大国による軍事介入を経験した諸国では、軍事的には高度な武器が移転され、温存される一方で、大国に使い捨てにされた怒りが残る。そして長く続いた紛争のため、国家による暴力独占が壊れ、社会のなかに兵器が大量に流出することになる。」¹³

冷戦時代、大国からの武器援助によって内戦を展開していた武装集団が存続し、膨張している。暴力に満ちた今日の危うさを指摘している。

オルソン(William Olson)は、エスニック・グループの武装集団は市民社会に根ざしたものではなく、法治国家の権限が及ばない存在と分析している。オルソンは小規模戦闘を複雑化している要素として、国家以外の武器の保持者、テロやマフィアが存在、麻薬の流通を挙げている。麻薬を使って武器の資金源にしたり、武器を少数民族分離独立派のテロリストに売ることもある。ソ連崩壊後、分裂した共和国には核兵器が分散し、それを盗み、売りさばく一団もいる。¹⁴

12 納家、2003年、pp.57-73、参照。

13 藤原、2002年、pp.237-238。

14 Olson, 1990.

1990年、国連麻薬特別総会が開催された。麻薬の取引に関するマネーロンダリングの防止に向け、国家間の情報交換促進のための条約締結を目指すことになった。ジュネーブ軍縮会議では小銃・軽火器の撤廃が検討されている。紛争締結後のアフリカでは武装解除が実施されている。日々暴力に曝されていた人々にとって、防衛手段を失うことは不安と恐怖を伴う。それでも NGO の懸命な説得により、民兵だった人や武装集団に駆り出された人が自らのカラシニコフを手放している。また、アフリカの少年兵の問題は深刻である。彼らは誘拐され、武装集団に飼いなされる。食べるためには敵を倒さなければならず、殺人兵器に育て上げられる。一般市民への略奪や暴行は、誰かを傷つけなければ怖くて生きていけない心理的危機を現わしている。蛮行を防止し、紛争解決の知恵を得るには、教育が重要となる。¹⁵

カルドー (Mary Kaldor) はボスニア・ヘルツェゴビナやアフリカの民族紛争について、「新しい戦争」と呼んでいる。国境を超えて浸透するナショナリズムと資金、武器をグローバリゼーションの中に描くとともに、国家間紛争でない点が従来とは異なる。国家の正統性が失われ、暴力と憎悪が膨張していく過程で、民族内部の力関係や権力意識が変化してくると言う。また、国家から乖離した勢力は「下」の社会として、国家が独占していた暴力手段を獲得し、国家である「上」を浸食し始める。この「下」は、象徴を使って先導し、アイデンティティを形成して、いわゆる「市民性」を排除する。¹⁶

カルドーは「小規模戦争」を民族紛争の文脈で論じたのであり、説得力がある。しかし、アフリカに照らしてみると、民族という概念を固有で普遍とした点と、市民を民族の対抗軸にしようとしている点に疑問を持つ。民族とは、歴史的構造の下、概念を変え、排他的・暴力的に形成されてきたものということが、次の章で明らかになる。また、カルドーの記述では、市民性とは近代化から画一的に派生したものであり、国家に対抗する存在という概念を超越できていない。市民とは、それ以上の概念を備え、国境を超えて連携するようになっている。

国際政治の分野では政策決定論というものがある。¹⁷ 政治危機や経済危機、人道危機、戦争など、非常事態に陥るプロセスと構造、結果について分析・理論化を行ってきた。これは外交の駆け引きや戦略の際、相手がどのような決定を下すかを推察する手段となった。相手国が似たような体制や政策決定者を持ち、国家存続の国益優先の合理的選択をすれば、相手の出方は予想が付くであろう。ところが現代は、イスラムなどの宗教権威の国家もあれば、アフリカのように貧富の差が激しく民族衝突の火種を抱えている国もある。しかも国民国家だけが国

15 石、2005年、参照。

16 カルドー、2003年。

17 Allison, 1971. では、国家が単一行為主体として合理的決定を下すとする「合理的行為者モデル」と、省内組織内の作業手続きマニュアルに乗っ取って政策決定が成される「組織過程モデル」、関係官僚による個々の駆け引きの相互作用の産物としての「政府内政治モデル」が呈示されている。さらに佐藤、1989年では、人間の心理過程を考慮に入れた「認識過程モデル」も分類されている。

国際政治のアクターではなくなり、アクターは外交の世論形成や国境を超えた活動を行っている。主権国家の国益追求以外に、何が合理性かの基準は実に多様になり、国際政治における安全保障上のリスク予見性は激減したと言える。

第2章 ジェノサイド

(1) ルワンダの事例

アフリカにおける民族紛争の構造を検証するため、ルワンダを事例とする。国際政治における暴力と紛争のリスクがアフリカでいかに展開されているかを示す。

植民地が導入される前、ツチ族とフツ族は元々敵対してはいなかった。伝統社会は、牧畜のツチ族と農業のフツ族、それにトゥワと呼ばれるピグミー族で構成されていた。人種的には、ツチ族はエチオピアから移住してきたと言われ、背が高く彫りが深い顔だと定義された。一方、フツ族はアフリカ中部出身のようなずんぐりした体型だと言われてきた。ところが、実は両者は長年混血し、見かけでは判別できなくなっている。ツチ族は王朝を作り、フツに対して主従関係を持つが、現代の感覚による封建的で搾取的ではなく、世話をし、面倒をみる関係だった。¹⁸

では、それがなぜ変わってしまったか。多くの研究者は植民地体制を原因に挙げている。¹⁹ 筆者もそう思うが、さらに独立後の国家体制も民族の概念を誇張し、格差と対立の構造を生んだと考えている。

ルワンダはベルギーによって植民地支配を受けた。ベルギー人は、現地でヨーロッパのような国家と市民社会、資本主義経済を担うエリートを探したが、伝統的な主従関係を誤解し、ツチ族に近代的教育を施した。かくして、進学でも土地所有でも、仕事のポスト獲得でもツチとフツでは格差が形成された。つまり、ルワンダ人の社会では外部の圧力で新たな緊張関係ができてしまった。制度として差別があったので、当然、法の下での平等は保障されず、国家の正統性は失墜し、社会は不安定になっていった。²⁰

1950年代、フツの解放運動によって国民投票でツチ王制の廃止が決定、共和制に移行すると、1962年に独立を獲得した。しかし依然として社会の混乱は収拾できず、ツチが植民地時代に得た既得権益に対して、フツの不満は解消されなかった。そこで1973年、軍事クーデターによってハバヤリマナ (Juvénal Habyarimana) が大統領に就任した。同政権は開発国民革命運動 (MRND) という単一政党によって、権威主義体制を敷いた。ハバヤリマナは民族間の格差を

18 Erny, 1994. 参照。

19 Balandier, 1995. Bayart, 1989. Braeckman, 1996. Iliffe, 1979. Nnoli, 1998. 参照。

20 Erny, op.cit. 参照。

なくす政策を実施しようとしたが、却って緊張を高めてしまう。既得権益を失ったツチ族は隣国ウガンダに亡命し、ウガンダの反体制組織から軍事訓練を受けて、ルワンダ愛国戦線 RPF という武装集団化していくのだった。²¹

軍事援助や武器の流入については、分かっている限りで、当時のミッテラン(François M. A. Mitterrand) 政権のフランスからハビヤリナナ政権に軍事援助がなされ、少なくとも RPF はウガンダのムセベニ (Yoweri K. Museveni) から、またアメリカ・ブッシュ (George H. W. Bush) 政権からの支援をとりつけた。これらの武器の集約が虐殺と、その後の周辺地域の安全保障への脅威になった。²² 1991年、ハビヤリマナ政権は、IMF・世銀の構造調整のコンディショナリティを受け入れて複数政党制に移行した。民主化したにもかかわらず、民族間の不満は解消されなかった。

かくして1993年、RPF が隣国ウガンダからルワンダの領域を攻撃し始めた。これに対して、国連はアリュージャ停戦条約の締結の下、停戦監視 PKF、MINUAR を派遣した。しかし94年4月、大統領の搭乗機が何者かに爆撃され、ハビヤリマナ大統領は暗殺された。フツ寄りだった大統領暗殺を契機に、ツチの反発を恐れたフツ族は、国内のツチ族虐殺に駆り立てられていった。²³

国連安全保障理事会の場では、常任理事国のアメリカとフランスのルワンダに対する戦略が露骨になる。アメリカはこの直前にソマリア派兵に失敗している。故に、アメリカはアフリカの複雑な社会には介入したくない、またそれを世論が支持しないこともあり、ルワンダへのPKO強化に消極的になった。漸く担った任務は「希望作戦」という水と食料の供給のみだった。一方フランスは、アフリカへの影響力を維持・拡張する戦略を帝国主義の時代から持ち続けていた。特にルワンダはフランス語圏で、旧宗主国ベルギーに取って変わろうとの思惑があった。当時のミッテラン政権はハビヤリマナ大統領とは家族ぐるみの付き合いで、国連において、フランスはこういった疑惑を追求された。²⁴ その間、MINUAR のカナダ人指揮官ダレール (Romeo Dallaire) が、PKF の駐留延期と権限強化を現場から安保理に要請したが、ルワンダでは虐殺を止める手段がなかった。²⁵ 結局、フランス軍は「トルコ石作戦」を展開し、非武装地帯を設けて逃げる人達を保護した。

ルワンダの問題はもはや一国だけの問題では収まらなくなった。7月、RPF がキガリまで攻め入り、ルワンダ全土を制圧した。ツチ系の RPF が権限を握れば、ツチを虐殺していた自分達が今度は迫害されると考え、大量のフツ族が難民として隣国に逃げた。その中に民族虐殺をし

21 同上、参照。

22 Human Right Watch, 1994. 武内、1995年、Le Monde supplément, 参照。

23 Guichaoua, 1995. 参照。

24 Larry et Guillot, 1995. Le Monde supplément, art.cit. 参照。

25 Ibid., Larry et Guillot. Dallaire, 2004. 参照。

た民兵、インタラハムウェ（Interahamwe）の残党も紛れていた。筆者は、難民を国家の庇護を失った弱者とは必ずしも考えていない。むしろ、国家から迫害されることはたいへんな悲劇である。しかし、その中には祖国の政権にとっての政治犯も紛れ、難民キャンプを政治化・武装化する。国境を跨いで対立する民族抗争に火を付ける。

国境沿いのザイール領域には、バニヤムレンゲ（Banyamulenge）といわれるツチ系の住民が居住していた。キブ州ゴマという都市にルワンダ難民のためのキャンプが国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によって設けられるが、フツ系難民とバニヤムレンゲの間に摩擦が生じるようになった。²⁶ アフリカの難民は政治的動乱や食料危機などのため、大量に国境に押し寄せるのが特徴である。国境では突然、人口密度が高くなり、食料や燃料、医療の供給が間に合わなくなってしまう。²⁷

RPF は難民キャンプに潜伏するインタラハムウェを駆逐するため、軍事攻撃を仕掛けた。事態はザイールの体制崩壊を招き、難民の帰還に帰結していく。カビラ（Laurent-Désiré Kabila）という人物は1960年代からザイールのモブツ（Mobutu Sese Seko）大統領の政敵で、コンゴ・ザイール解放民主勢力連合（AFDL）を結成し、バニヤムレンゲとキガリの RPF とともにツチ連合を作った。カビラは、この支援により1997年にモブツ・ザイール政権を崩壊に追い込み、ザイールの首都キンシャサを制圧する。このいわゆるザイール東部紛争に対して、国連安保理は迅速に政策決定できないでいたが、これを期にルワンダ難民が祖国帰還の動きに出ると、事態を放任してしまった。

ルワンダのカガメ（Paul Kagame）政権は、旧ザイール、コンゴ民主共和国内に潜伏し続けるインタラハムウェの引き渡しを要求したが、ガビラはルワンダによる国内問題への干渉を嫌ったので、これを拒否する。こうして、盟友だった両雄は決裂してしまった。²⁸ ルワンダはコンゴ領域に軍事侵攻し、カビラ政権はアンゴラ、ジンバブエ、ナミビア、チャド、スーダン軍駐留を容認し、ルワンダに対抗しようとした。しかし2001年カビラは、自らの護衛兵によって暗殺されてしまった。

紛争後の秩序回復については、加害者と被害者の間で国民和解を計り、国内で共存させるには、謝罪と寛容・赦しの国民感情の長い道のりを要する。具体的には、犯罪者への正当な裁判をしようとしても殺戮により裁判官が不足したため、国際司法裁判やアフリカ伝統的首長による仲裁制度「ガチャチャ」（Gacaca）を用いた。²⁹ また、国家建設をしようとしても、技術者もビジネスマンも、働き盛りの大人も殺され、人材と労働力が圧倒的に不足していた。その後、国際援助が届き、亡命ツチ族が帰国すると復興プロジェクトが促進されているが、圧倒的に貧

26 Pabanel, 1991. Pourtier, 1996. Reyntjens, 1994. 佐藤、1997年、参照。

27 国連難民高等弁務官事務所 HCR、1994年、1997年、参照。

28 Willame, 1998. 参照。

29 Dupaquier, 1996. 参照。

困農民層が多いフツ族との格差是正と富の分配が計られるかが試されている。一方、コンゴはその後、各地で民族分離運動が勃発、外国駐留軍が居座って国民国家、主権国家として成立しなくなっている。いわゆる破綻国家である。普通選挙がやっと実施できたのも2006年になってのことだった。

(2) アフリカの民族紛争

なぜアフリカの民族紛争はこれほど苛烈なのか。アフリカの中でも民族の共存、多様性社会が維持されているところもある。アフリカの民族が排他的・暴力的に変容していく過程と構造を解明したい。

アフリカにおいて、植民地以前の人々の帰属意識は伝統的農村共同体にあった。その共同体は、長老制や職業集団、自由身分と奴隷、ジェンダーなど、多元的な社会勢力が併存し、流動的に主従が入れ替わる分節的な組織であった。当然、農耕を主要な生活基盤にしているか、狩猟牧畜かによって、さらには中央集権か多元的分散型かによって、様々なバリエーションが存在した。一方、伝統的王朝は行政や政策実施をあまり行わない儀式的権威でしかなかった。領土も画定しておらず、属国を大きな王国内に併合することも、小国と大国の領域が重なることもあった。民族も存在していたが、同じ文化的価値や様式を共有する集団にすぎず、小規模民族を大きな集団が内包することがしばしばだった。³⁰では、現代はなぜ、民族は排他的で攻撃的な集団になってしまったのだろうか。これを解明するのに、植民地という近代化の影響を振り返る。

植民地時代は、アフリカの農村共同体を破壊することから始まった。19世紀は資本主義と帝国主義の時代で、ヨーロッパ列強はアフリカに土地収用と大土地農業を導入し、一次産品を組織的かつ大量に本国に輸出する体制を作る必要があった。そのためには、人々を帰属している共同体の因習から切り離し、労働力に変えなければならなかった。そうなると、輸送網や都市機能のインフラの開発はもちろん、法整備も施行された。しかしそのためには、現地の人材確保が必要となり、近代的教育や新しい文化的価値観が入ってきた。西洋のシャツとズボンをはかされ、一夫多妻制を禁じられ、ヨーロッパ言語で教育がなされた。こうして、近代化や資本主義、市民社会、国民国家を理解するエリートと、そうではない大衆の階層が形成された。³¹

フランス植民地行政が行った直接統治では、フランス語を解し、近代化の基盤となる思想のフランス革命の精神が分かれば、フランス市民権が与えられた。そうでなければ「未開」で「野蛮」な「現地人」と分類された。一方、間接統治はイギリスが行ったのが典型であるが、総督が伝統的首長や名士を「民族」の長に任命し、植民地行政の仲介とした。つまり、その「民族」

30 Nnoli, op.cit. 参照。

31 Balandier, op.cit. Bayart, 1989. 参照。

とはイギリス人が人工的に創設したものであった。イギリスの植民地下、インドにはセポイの乱が起り、アイルランドにも抵抗の嵐が吹いていた。それに比べて、アフリカには人々を結集し、動員する基盤、即ちナショナリズムがないと当時のイギリス人は考えていた。ナショナリズムに替わるもの、それは「民族」や「部族」だと誤解していく。これを近代行政の中で人々を動員するナショナリズムに作り替えていった。近代化は競争原理の導入であり、囲い込みなので、「あの民族より金持ちに、社会的地位もより高く」と排他的になっていった。³² 国民国家のナショナリズムは唯一であるのに対して、独立後に多くの分裂要素、サブ・ナショナリズムを抱え込む結果となった。

かくしてアフリカでは、従来あった社会階層は多層化し、伝統的首長や宗教権威者が国家との仲介者として残り、氏族や血族から成る社会は権力闘争と結びつき、農民を中心とした大衆とエリートが生まれた。³³ さらにには帰属意識や忠誠心、「自分たち」意識であるナショナリズムは分裂・変容を来した。国民国家は領土と国民、統治体制が成立条件であり、国民としての唯一のアイデンティティしか認めていない。故に分裂要素であるサブ・ナショナリズム、排他的な「民族」を内包しての独立には、強力な権威主義体制の国家体制が必要だと当時の独立の父達は考えた。³⁴ また、国家の仕組みを理解しない多数の大衆を動員する必要もあった。権威主義とは、圧倒的に強い行政権が立法・司法に干渉できる体制である。国民には一党独裁の下、言論思想の統制を行い、国家建設に動員していく仕組みが必要だった。

一方で、国家自らが分裂を生んでいる矛盾もあった。新家産制国家（ネオ・パトリモニアリズム）といって、国家が特定の民族・部族・氏族の縁故を優遇するものである。大統領とその側近などのビック・マンの権威が非常に強く、自分と同じ民族・部族・氏族などに恩恵を与え、汚職・横領の蔓延を引き起こした。³⁵ 新家産制は公正さを欠き、国家への不信感を招いた。しかも、ガルトゥング (Johan Galtung) が構造的暴力と指摘するように、旧宗主国と旧植民地のエリートが結託し、アフリカの大衆を搾取する構造がアフリカの国家体制を維持するのに加担した。³⁶ また、冷戦構造もアフリカの国家体制維持に功を奏した。米ソ超大国間の核戦争の脅威を招くような共産化を巡る内戦、あるいは政治的不安定を抑制するには、強権的に民族や分離独立運動を抑圧するアフリカの体制は都合が良かった。しかし、民族を隠蔽・抑圧する国家が新家産制国家であるという矛盾を抱え、経済・軍事援助は権力者による横領に消えて行き、国家予算と国民の利益を損ねた。

32 Nnoli, op.cit. Iliffe, 1979, pp.318-334. 参照。

33 Balandier, op.cit. Bayart, op.cit. 参照。

34 Nyerere J. K., *Liberté et Socialisme*, p.57, cité et traduit par Sylvain Urfer, *Une Afrique socialiste: la Tanzanie*, Paris, les Éditions Ouvrières, 1976, p.64. 参照。これは Nyerere, 1974 のフランス語訳。

35 Bayart, op.cit. Médard, 1982. 参照。

36 ガルトゥング、1991年。

1990年代、冷戦終焉後の経済のグローバリゼーションの時代になると、アフリカ諸国は構造調整や民主化、そして民族問題に直面するようになった。IMF・世銀の構造調整は、それまで社会主義経済を採ってきたアフリカ諸国に自由主義経済に変換するよう課題を出した。農業補助金のカットや公務員の削減、国営企業や中央銀行の民営化、自国の通貨切り下げなどである。これらの課題が解決されれば、世銀から融資を受けられることになる。しかし、汚職や横領の温床は排除したものの、多くの失業者と社会不安を生んだ。特に都市に流入した農民は犯罪に手を染め、治安の悪化を招いた。治安や雇用を保障できない国家に対して人々は信頼を失い、暴動や非合法的反対運動を起こす勢力と、政権交代を狙う野党エリート達が民主化運動を展開した。国家の失墜の過程で、人々は改めて「民族」に救済を求め、帰属意識を募らせていった。そして複数政党制の下では、「民族」の利害が台頭し、文化的概念であった民族が政治化していくのであった。³⁷

武内進一は、このような歴史的経緯を経たアフリカの文脈で、ルワンダの民族紛争を「ポストコロニアル家産制国家」の崩壊と位置づけている。ルワンダも、植民地体制下の社会の多層化、特に民族の結晶化と差別化という植民地の負の遺産を継承したポストコロニアル家産制国家であり、エリートが煽動する民族の再結晶化と政治化を被ったと説く。ポストコロニアル家産制国家が破綻した理由として、冷戦の終焉と大国の利害喪失、グローバリゼーションが作用していることも立証している。民族対民族という単純な説明は適切ではなく、必ずしも一民族全員が戦闘員ではない。そして武内は、一般の人々が巻き込まれ、参加していく過程を「紛争の大衆化」と呼んでいる。民族とは既存の概念ではなく、歴史的構造で変容していくのであり、カルドーの「新しい戦争」がアフリカには当てはまらないという反論となっている。³⁸

第3章 紛争予防

本章では、ルワンダの民族紛争の過程をリスクの理論を用いて分析することで、紛争予防の知識の確立を試みる。前章で示したルワンダ虐殺の歴史的経緯を、紛争の前兆と紛争過程、紛争終結後のリスクの3段階で分析する。紛争の前兆と紛争過程のリスクを第1節で、紛争終結後のリスクについては第2節にて、それぞれ理論批判と分析を行っている。

(1) リスク概念の複合性

なぜ3段階で民族紛争を分析するのかというと、各段階で紛争リスクの要素が変わるからである。分析すると、リスクの要素は多様であるが孤立しておらず、相互に作用し合っているの

³⁷ Berman, op.cit. 参照。

³⁸ 武内、2009年。

が明らかになる。アフリカの民族紛争を解明するリスクの理論を取り上げる。

ルーマン (Niklas Luhmann) によると、リスクとは複合的な社会システムが生み出す矛盾である。³⁹ 今日の環境やシステムのリスクは新しいリスクであり、世界の破局と対比すれば、不確実性を伴うが回避できるものであり、社会システムは不確実性を最小限にしようとする。リスク回避とは、コミュニケーションの不能・不全を解決し、システムが複合的に結びつけられて初めて達成できる。そしてこの各システムの結合は、自我と他者の二重の視点で確認しているという。即ち、社会の中で他者の存在を確認し、システムどうしが結合している構造を認識する。この理論は、社会要素が複合的に結合してルワンダ虐殺に至ったとの本論文仮説を裏付けるものとなる。

紛争の前兆段階のリスクとして植民地化の歴史を挙げる。多層化を生み、民族間で格差ができ、排他的な民族が形成されるのである。独立国家となっても、これを解消できず、平等を保障できない国家は正統性を失墜してしまう。そこでハビヤリマナは、権威主義的にこれを実施しようとしたが、権威主義体制や新家産制国家の矛盾と脆弱さは既に検証した。そして、武器流入のリスクが指摘できる。時代が冷戦からグローバリゼーションに至り、人とモノの国境を超えた流動性が激しくなった。亡命ルワンダ人の武装化と RPF の結成もその例であるが、武器の密輸も紛争の激化にとって重要な要因である。人権団体ヒューマン・ライツ・ウォッチによると、RPF はウガンダから武器が支援され、ハビヤリマナ政権は民主化を口実にアメリカとフランスからの軍事援助によって RPF の攻撃を凌いでいた。⁴⁰ しかも、1994年の虐殺の前に、国際社会はその予兆を認識している。RPF がウガンダから攻撃してきており、PKF も派遣されていたのである。

ベック (Ulrich Beck) は産業社会のリスクを指摘し、そこから脱却するときのリスクを警告している。新たな階級の台頭や社会的不平等、文化や価値観創出のリスクが個人に及び、さらにそれが政治の争点となるという。⁴¹ これは前近代的・伝統的な民族が近代化・植民地体制下で変容し、さらに今日の状況に即して、暴力的なリスクを帯びたことを説明するものではないか。

次に、紛争過程の段階のリスクの検証に話を移そう。

まず、煽動とプロパガンダのリスクである。ルワンダの大量虐殺は、日常の中で展開されたのが特徴である。数日前まで仲のよかった隣の住人が、急にマチエーテと呼ばれる鉞を振りかざして襲ってくる。ルワンダで虐殺の場面となったのは、学校や村の広場、そして教会だった。ルワンダ社会の中には民族格差の構造と憎悪が形成され、それが国家権力の介入によって暴力化した。くすぶっていたものが暴力の噴出となるには、多くのリスクがあった。まず、メディ

39 ルーマン、1985年。

40 Le Monde supplément, art.cit. 参照。

41 ベック、2003年。

アの暴走である。ミル・コリンヌ（Radio Télévision Libre des Mille Collines, RTLM）という地元の放送局は、「ツチはゴキブリであるから殺せ。ツチの女性をレイプしろ」と放送し続けた。そう促された人々は民兵を結成し、人々を動員していった。暴力行為に加わらなければ、自分や家族が迫害され、危害を加えられるかもしれない恐怖を感じた。脅迫観念や集団心理のリスクを読み取るとすることができる。⁴²

次は、周辺地域圏の不安定化というリスクである。筆者は、難民とは全てを失い、何もできないかわいそうな人達ではないと検証したことがある。⁴³ むろん、彼らは祖国から迫害され、国家の庇護を受けられない人々であるが、彼らは本国の政権にとって政治犯である。難民キャンプには学校や病院があり、文化や社会の再生が計られると同時に、政治集会も開かれる。難民キャンプにて政治活動が展開されるようになる。⁴⁴ ましてや、ザイル東部のキブ州のキャンプには、インタラハムウェが潜伏していたのである。しかも難民の移住は、衛生環境や自然環境悪化のリスク、地域住民との軋轢による治安の悪化のリスクが生じる。難民がもたらす政治的不安定というリスクを考慮する必要がある。

国家存続のリスクも出てくる。国民国家とは、唯一の国民性、あるいは国家と整合した唯一のナショナリズムしか想定していない。帰属意識が民族に向き、国家への信頼、正統性が失われれば、政権の支持基盤は脆弱になる。ましてや、警察や軍は暴力行為や治安の悪化、RPFの攻撃にも対処できず、安全保障のリスクも国家を脅かすものであった。

ルワンダの問題は、国際社会にとってもリスクのはずだった。これは人道上、人権上のリスクであり、普遍的価値を守ろうと、国際社会が一体となってもいいはずであった。ところが、大国の思惑でそのようには運ばなかったことは既に見た。大国は、軍事力や外交上の地位、経済力、技術革新力などのパワーを兼ね備えた有利な立場から、権力と国益をさらに拡張しようとする。大量虐殺、ジェノサイドという国際社会にとってのリスクが迫っていると分かっているにもかかわらず、国際政治においては各国が国益を優先して、必ずしもリスクを最小限に止める紛争予防はとられなかった。

以上のようなルワンダの民族虐殺の分析に基づいて、国際政治におけるリスク概念を一般化してみよう。まず、植民地下にあって急激な近代化と社会変容を起こした国は、政治的に不安定であり、国民国家体制に適應できないリスクがあると言える。分裂要素を強権的に動員する国家体制も、実は柔軟性がなく、反体制派を排除して却って反発のリスクを招いた。しかし、全ての国が大量虐殺に至ったわけではない。国内で経済格差や既得権益を政策によって解消できない場合、不公平感と憎悪を生むリスクになる。また、プロパガンダや煽動する勢力がいる

42 ゴーレイヴィッチ、2003年、参照。

43 Nabeshima, 1997.

44 De Dorlodaot, 1996. 参照。

ことも問題で、住民を心理的危機状態にするリスクがある。さらに、武器の密輸がいかに地域の安全保障を脅かすかのリスクも分かった。そして難民の動きにみるように、紛争が個人の生活環境や文化を破壊するリスクも明らかである。

紛争の前兆と過程のリスクの概念は、紛争を予見・予防するための要素である。にもかかわらず、国際社会はなぜあの時止められなかったのか。アナン（Kofi A. Annan）前国連事務総長も1999年にルワンダ・ジェノサイドに関する調査報告を受けて、ルワンダに対して謝罪している。人道的危機と地域的不安定というリスクがあるにもかかわらず、リスクを回避できなかった国際社会の無力さを痛感する。

(2) 「平和の構想」から人間の安全保障へ

紛争予防が注目されるようになったのは、冷戦の後期、PKOの任務拡大が議論されるようになってからである。湾岸戦争の多国籍軍の派兵を経て、当時の国際安全保障の気運に対して1992年、ガリ（Boutros Boutros-Ghali）国連事務総長は『平和への課題』を発表した。この中で、従来のPKOの活動の他に、予防外交と平和創出、平和維持、平和構築の任務を加えた。確かに社会・経済的要素も紛争の要因と認めているし、予防外交の具体的な手段として、国連への通報や事実調査、早期警報、非武装地帯の設置などを挙げている。しかし、当事者が武力紛争に至った場合、紛争当事者が必ずしも停戦合意に至らなくとも、秩序回復をはかる戦闘能力を平和強制部隊に付与した。ところがこれは、ソマリアへの多国籍軍においては、アメリカの戦略に利用されてしまった。

冷戦終焉後、アメリカは唯一の世界の警察力としてソマリアの安定化に挑んだのであるが、アフリカの複雑な部族政治の前に挫折した。アイディド（Mohamed F. Aidid）将軍ひとりを取り除けば、事態を收拾できると考えたが、その背後にはアメリカが想定できなかった血縁や民族、利害集団などが存在していた。アメリカ兵は、村に潜んでいるこれら民衆の暴力の犠牲者となり、遺体が引きずられる様がCNNで映し出された。こうして、アメリカの世論はアフリカへの介入を疑問視するようになり、当時のクリントン政権はソマリアからの撤収を決定した。その後、ソマリアは無政府状況になり、暫定政権とイスラム原理主義勢力との攻防に明け暮れるままに放置されている。

『平和への課題』は、不安定地域における武力による秩序回復に道を開いてしまった。しかしながら、上記に述べたところの複合的リスクを考慮すると、国際政治におけるリスク回避は、武力介入だけでは対応できないことが分かった。国内の格差の是正や、人権問題や環境問題の回復、他民族との異文化理解などの教育の問題など、実は様々な分野でリスク回避をすることで紛争予防が可能になるのではないかと問題提起ができる。そこで登場するのが「人間の安全保障」という考え方である。

人間の安全保障とは、人間社会とその機能を多角的に見た考え方である。軍事的脅威や安全

保障だけではなく、貧困や環境、病気の問題も人間が生きるための条件と考え、自由や権利の主張、教育や福祉、保健衛生の享受の保障を主張した。2001年、セン（Amartya Sen）は緒方貞子とともに人間の安全保障委員として国連に提言書を提出した。センは、人間の幸福とはそれぞれの国、地域、社会、文化共同体の基準で達成すればいいと主張している。近代化という社会経済システムの基準により、常にヨーロッパ型の文明を開発の目標にし、利権競争が起こった。この画一的な目標から脱皮する可能性をみつけるため、センの理論に注目する。⁴⁵ センは幸福や福祉という概念が多様だと考え、現地の住民にその選択を委ねた。センによると、それぞれの福祉を実現するには、そこに住む人々の「潜在能力（Capability）」を高め発展させなければならない。この潜在能力を伸ばすには、健康や医療、教育などの条件が必需不可欠となるが、開発の成果や目標はそれぞれの価値観に基づいて決めればよい。決して途上国を画一的に考えず、各国の事情を考慮する。また、開発の目標も先進国と同一でなくてよくなる。センの理論は南北問題や先進国と途上国の格差など、古い開発論を覆す可能性を持っているのである。

以上の理論を受けて、紛争後の国家建設と平和構築の際のリスクの議論に移る。

安全保障を実現できず、国家の機能を果たせない国家を破綻国家という。国家の機能は歴史的に形成され、その権限は脆弱化とともに多様化している。それは、17世紀の啓蒙思想から自然権を保障することに始まり、19世紀の市民社会と産業革命の時代には防衛と教育・裁判だけを司る「小さな政府」と、労働者の待遇改善や福祉と経済政策を担う「大きな政府」の概念が出来上がった。その後、ナチス・ドイツのような全体主義の下、大衆を煽動する国家が現れ、冷戦下には思想を統制し、計画経済と国営企業を運営する国家の役割も登場した。そしてこの時期、アフリカの権威主義国家、新家産制国家を太らせる温床となったことは既に述べた。

大国間戦争の脅威が消えた後、アフリカは「小規模戦乱」としての民族紛争に直面している。破綻国家は冷戦終焉後、米ソからの援助が止まり、国家予算と治安維持の能力を欠いてしまった。そうすると、国民の国家への信頼は薄れ、衣食住の確保を保障してくれる社会グループやネットワークは「民族」だと思い始めた。ルワンダの事例から検証した通り、それはエリートの煽動であり、「民族」はもはや本来の文化的グループではなく、虚構の結束と帰属意識でしかない。こうして国家は正統性を失い、選挙も実施できずに暫定政権で凌ぐか、あるいは内戦に至っている。⁴⁶

こうした破綻国家は、不確定で複合的なリスクが頂点に至った際の「危険」の段階である。この状況から脱し、破綻国家に国家再建をもたらすには、国民和解と経済・社会開発を実現するための国内外の協力が必要となってくる。平和構築のため、いわゆる「リスク管理」の必要が生じてくる。

45 セン、1999年。

46 遠藤、2009年、参照。

ルワンダの場合、人道に反する罪の裁判を国内と国際司法裁判所で実施し、国民和解を達成しようとした。その一環として、隣国コンゴ民主共和国に潜伏しているフツ族民兵で虐殺実行犯のインタラハムウェイの引き渡しを要求したが、カビラがこれを拒否すると、軍隊をコンゴに派兵した。その結果、コンゴは外国軍の駐留なしでは安全を保障できない破綻国家となってしまった。それに対してルワンダは目覚ましい経済発展を遂げているが、カガメ政権の強権性も指摘されてきた。

アメリカとフランスは、対外援助の条件として独裁政権の排除と民主化を掲げた。⁴⁷ 民主化促進の外交政策は、国家の暴走を止められるのか。ラセット (Bruce Russett) は、民主化された国どうしは戦争を回避できると説いた。⁴⁸ 民主化された制度の中では、戦争決定に至るまでに多くの団体やアクター、世論が介入し、戦争回避の可能性が増すからである。しかし一旦、分離主義のサブ・ナショナリズムが盛り上がれば、戦争回避の世論は脆く崩れ去る。民主化の試みは民族に結集した暴力集団によって無力化されてしまった。国民感情を考慮しなければ政治家は選挙に勝てない。偏狭なナショナリズム、民族中心主義を吹聴するポプulistを排除できるか否かは、民主主義を成立させる国民のモラルしだいである。

そして、民主主義の機動力としての「市民性」、カルドーが述べた民族を制御する「市民」は、従来の概念である自立した個人や国家への対抗社会の発想を超えていない。ナイジェリア人の政治学者エケー (Peter Ekeh) は、西洋の発想である市民よりも広い定義をアフリカに用いて、伝統的要素、そして民族集団をも市民とみなしている。船田クラーセンさやかは、エケーの市民論を用いれば、従来は認められなかった農民団体や宗教組織、伝統的共同体などが「市民」として数を増やすことになるだろうと指摘している。⁴⁹ 市民の概念は国家体制や国際社会の動向によって、概念を変え、連携し、形を変えていくものと考えられるのではないか。アフリカの民族概念の変遷と民族中心主義の形成を検証すれば、民族への帰属意識を持ちつつ国民国家を建設する両義性と多文化社会の形成が見えてくる。これがアフリカの市民性の「潜在能力」であり、政治文化や社会の実態に合った民主主義と国家建設への挑戦だと考えられる。

【結論】

紛争の構造や原因については後から論じられるもので、発生を予見したり、紛争中に客観的分析がなれたりするものではない。故に、予防外交には限界があった。しかも『平和への課題』は軍事展開による予防であり、アメリカはこれを試みてソマリアで挫折した。

47 1990年、ミッテラン・フランス大統領のラ・ポール宣言。2000年、クリントン・アメリカ大統領のアフリカ歴訪の際の演説。

48 Russett, 1993.

49 Ekeh, 1992. 船田、2010年、p.375。

ルワンダについても結局、歴史の後追いでしかない。しかし、リスクの複合性の理論から、ルワンダの民族紛争は様々な要素によって構成され、その要素の相互的膨張によって拡大したと考えられる。

複合的リスクを避ける予防外交では、様々な対策が必要となる。文化や民族の相互理解の教育政策や、武器の密輸を取り締まる警察力の強化も挙げられるだろう。破綻国家に平和を創設するには、現地社会のアクターを市民社会として活用し、平等で公正な政策決定のため、行政組織の透明性を確保することも挙げておきたい。国際社会に対して公開制を保ち、国際的信用を得ていくことも重要だ。そうでなければ国際社会から非難されるべきで、国連は大国の利害・国益追求を調整しなければならない。暴力が蔓延る社会の改革は長く、根気のいる作業であるが、これからも続けていかなければならない。

【参考文献】

- Allison G. T., *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis*, Little, Brown and Company, Boston, 1971.
- Balandier G., *Anthropologie politique*, Paris, Quadrige / PUF, 1995.
- Bayart J-F., *L'État en Afrique: La Politique du ventre*, Paris, Fayard, 1989.
- U. ベック、島村賢一 訳『世界リスク社会論：テロ、戦争、自然破壊』平凡社、2003年。
- Berman B., et al., eds., *Ethnicity and Democratization in Africa*, Oxford James Curry, 2004.
- Braeckman C., *Terreur africaine: Burundi, Rwanda, Zaïre, les racines de la violence*, Paris, Fayard, 1996.
- K. クラウゼヴィッツ、篠田英雄 訳『戦争論』上・下巻、岩波文庫、1968年。
- Dallaire R., *Shake Hands with the Devil: The Failure of Humanity in Rwanda*, Da Capo Press, 2004.
- De Dorlodaot Ph., *Les réfugiés rwandais à Bukavu au Zaïre: De nouveaux Palestiniens?*, Paris, L'Harmattan, 1996.
- Dupaquier J-F. (dir.), *La justice internationale face au drame rwandais*, Paris, Karthala, 1996.
- Ekeh P., "The Constitution of Civil Society in African History and Politics", in B. Caron et al.eds., *Democratic Transition in Africa*, CREDU Documents in Social Sciences and Humanities, 1992.
- 遠藤真「アフリカと国際政治：国家変容とそのフロンティア」日本国際政治学会編『日本の国際政治学3：地域から見た国際政治』有斐閣、2009年、pp.157-174。
- Erny P., *Rwanda 1994*, Paris, L'Harmattan, 1994.
- 藤原帰一『テロ後：世界はどう変わったか』、岩波新書、2002年。
- 船田クラークセンさやか「変貌するアフリカ市民史や会と日本の形」峯 陽一・武内進一・笹岡雄一 編『アフリカから学ぶ』有斐閣、2010年、pp.367-398。
- Ph. ゴーレイヴィッチ『ジェノサイドの丘：ルワンダ虐殺の隠された真実』WAVE 出版、2003年。
- Guichaoua A. (dir.), *Les crises politiques au Burundi et au Rwanda*, Paris, L'Harmattan, 1995.
- J. ガルトゥング『構造的暴力と平和』高柳先男・塩屋 保・酒井由美子 訳、中央大学出版会、1991年。
- N. ルーマン、佐藤勉 訳『社会システム理論の視座』木鐸社、1985年。
- Human Right Watch, *Arming Rwanda*, London, 1994.
- Iliffe J., *A Modern History of Tanganyika*, Cambridge, Cambridge University Press, 1979.
- 五百旗頭真『日米戦争と戦後日本』講談社学術文庫、2005年。
- 石弘之『子どもたちのアフリカ：“忘れられた大陸”に希望の架け橋を』岩波書店、2005年。
- 猪口邦子『戦争と平和』東京大学出版会、1989年。
- J. ジョル、池田清 訳『第一次世界体制の期限』みすず書房、1997年。
- M. カルドー、山本武彦・渡部正樹 訳『新戦争論：グローバル時代の組織的暴力』岩波書店、2003年。

- 川田 侃『国際関係の政治経済学』新 NHK 市民大学叢書、1990年。
- Keohane R. O. and Nye J. S., *Power and Interdependence: World Politics in Transition*, Little, Brown and Company, Boston and Toronto, 1977.
- 国連難民高等弁務官事務所編『世界難民白書：難民保護へのチャレンジ』読売新聞、1994年。
- 同上 *Les réfugiés dans le monde: Les personnes déplacées: l'urgence humanitaire*, Paris, La Découverte, 1997.
- G. コルコ、岡崎栄郷 訳『第三世界との対決：アメリカ対外戦略の論理と行動』筑摩書房、1992年。
- Larry M. et Guillot ph., *Soldats à la rescousse: les leçons humanitaires des événements du Rwanda*, Paris, OECD Development Center, 1995.
- Le Monde, 《La France et le Rwanda: Le rapport de la Mission Quilès souligne les incohérences de la politique de la France au Rwanda, mais dégage sa responsabilité dans le génocide de 1994》, *Le Monde supplément*, le 17/12/1978, p.15.
- Médard J-F., “The Underdeveloped State in Tropical Africa: Political Clientelism of Neopatrimonialism?”, (in) Ch. Clapham ed., *Private Patronage and Public Power: Political Clientelism in the Modern State*, France Pinter, 1982, pp.162-192.
- H. J. モーゲンソー、現代平和研究会 訳『国際政治：権力と平和』1-3巻、福村出版、1991年。
- Nabeshima T., 《Le mouvement des réfugiés autour des Grands Lacs et la destruction de l'État zaïrois》, Mémoire du DEA des Études africaines de l'Université Paris 1, 1990.
- 納家政嗣『国際紛争と予防外交』有斐閣、2003年。
- Nnoli, O., “Ethnic Conflict in Africa: A Comparative Analysis”, Nnoli (ed.) *Ethnic Conflict in Africa*, Dakar, Council for the Development of Economic and Social Science Research in Africa (CODESRIA), 1998, pp.1-26.
- Nyerere J. K., *Freedom and socialism, Uhuru na Ujamaa; a selection from writings and speeches, 1965-1967*, Dar es-Salaam, Oxford University Press, 1974.
- Olson W., “The Concept of Small Wars”, *Small War and Insurgencies*, Routledge, 1990, pp.39-46.
- Pabanel J-P., 《La question de la nationalité au Kivu》, *Politique africaine* 41, juillet 1990, pp.32-40.
- Pourtier R., 《La guerre au Kivu: un conflit multidimensionnel》, *Afrique contemporaine*, No. spécial 4^e trimestre 1996, pp.15-38.
- 歴史学研究会 編『講座世界史 8：戦争と民衆』東京大学出版会、1996年。
- Reyntjens F., *L'Afrique des Grands Lacs en Crise*, Paris, Karthala, 1994.
- Russett B., *Grasping the Democratic Peace: Principles for a Post-Cold War World*, Princeton University Press, 1993.
- 坂本義和『地球時代の国際政治』岩波書店、1990年。
- 佐藤章「ザイール東部紛争に対する国際社会の対応」『アフリカ・レポート』1997年3月 No.24、pp.8-11。
- 佐藤英夫『対外政策』東京大学出版、1989年。
- A. セン『不平等の再検討』池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳、岩波書店、1999年。
- 武内進一「誰がルワンダに武器を与えたのか」『アフリカ・レポート』1995年3月、No.20、pp.10-15。
- 武内進一『現代アフリカの紛争と国家：ポストコロニアル家産制国家とルワンダ・ジェノサイド』明石書店、2009年。
- Wallerstein I., *The Modern World-System: Capitalist Agriculture and the Origins of the European World-Economy in the Sixteenth Century*, New York, Academic Press, 1974.
- Wallerstein I., *The Modern World-System II: Mercantilism and the Consolidation of the European World-Economy, 1600-1750*, New York, Academic Press, 1980.
- Wallerstein I., *The Modern World-System III: The Second Era of Great Expansion of the Capitalist World-Economy, 1930-1840s*, Sa Diego, Academic Press, 1989.
- O. A. ウェスタッド、佐々木雄太 監訳『グローバル冷戦史』名古屋大学出版会、2010年。
- Willame J-C., 《Laurent Désiré Kabila: les origines d'une anabase》, *Politique africaine: Les deux Congos dans la guerre*, No. 72, décembre 1998, pp.68-80.

(2011年6月23日受理、2011年8月3日最終原稿受理)

《SUMMARY》

Application of Risk Concepts to International Politics : Failure of Conflict Prevention in Rwanda

Takako NABESHIMA

This article aims to apply risk concepts to the international politics. Though the preventive diplomacy has never been discussed in this discipline, the international society has dealt with it in conformity with UN peacekeeping operations, PKO. In 1992, Boutros Boutros-Ghali, General Secretary of United Nations at the time, reported “An Agenda for Peace”. According to this agenda, the Peace Enforcement Unit can have a mandate to enforce its order, using some stronger weapons than PKO. The United States interpreted this “Agenda for Peace” to bring a multinational army to Somalia. But this mission ended in failure, because this multinational army looked down on African social groups (lineage, clan, ethnic and tribe) and their relationships with the state power.

Risk concepts allow us to have a large point of view on preventive diplomacy and peace building after the conflicts. According to Niklas Luhmann, risk is an uncertainty and a contradiction that come from multiple social systems’ communications. His theory guides us to have multiple approaches for settling and preventing ethnic conflicts in Africa. That is to say that we have to adopt intercultural education, security police, impartiality of ethnic groups, transparency of administration system, etc. to implement the preventive diplomacy. These are human safety elements that are larger concept than national military safety investigated by traditional way of international politics.

But international society failed at prevention of the genocide in Rwanda. In this article, we can find multiple reasons of this failure, for example, discrimination between Tutsi and Hutus ethnic groups, propaganda and manipulation of media, bad process from one-party dictatorship to democratization, arms dealing and strategies among big powers in the context of globalization. After all, the international society was too much benumbed to avoid these risks.

This article will be useful to increase the knowledge of ethnic conflicts in Africa to promote the preventive diplomacy. And we can prevent the prejudice against the stereotyped image of “violent and barbarian Africans”. Taking many elements of risks at a

conflict in account, we can see that African people is involved in the structure of violence and animosity. In this article, I verify this structure and at the conclusion show that a simple-minded thought about the citizenship that is an opposition to ethnic groups cannot bring a settlement. African citizenship is a larger concept than general one involving peasants, lineage, clan, ethnic and tribe who practice traditional customs. Now, African countries, which confront with a new style of Nation State, try to integrate these African social actors to establish their own democratic state.